

令和8年度下北ジオパーク査読付英語論文化 支援補助金募集要項

◆補助の趣旨

下北ジオパークには、多様な地域資源に恵まれた地域である一方、研究がまだ十分に進展していない分野・地域が残っており、またそれら地域遺産を対象とした学術論文も不足しています。本補助金では、下北ジオパークの質の向上、新たな価値創造、学術資料の蓄積及び活用に資する下北ジオパークを構成する5市町村を対象とした研究成果の国際的な発信を促進することを目的としています。

◆補助の対象

1. 補助対象事業

下北ジオパークの質の向上、新たな価値創造、学術資料の蓄積及び活用に資する下北ジオパークを構成する5市町村（以下「下北管内」という。）を対象とした研究成果のオープンアクセスジャーナルへの公表に関する事業を対象とする。

2. 補助対象者

以下の全てを満たす個人を補助対象者とする。

- ・ 下北ジオパークに係る研究の実施経験があり、過去に査読付英語論文執筆経験のある個人。
- ・ 投稿する査読付英語論文に著者として名前を連ねることができる個人（主著、共著問わず）。

◆補助金の額等

補助金額の上限：40万円

◆採択数

◎1件 ※ただし、予算の範囲内で執行可能な場合は採択数を変更する場合があります。

2. 補助対象経費

- (1) 英文校閲費
- (2) 論文投稿料（投稿に係る事務手数料、投稿手数料(APC)）
- (3) 支払い時の手数料(クレジットカード決済時の手数料、振込手数料)
- (4) その他、査読付英語論文執筆支援事業に関する経費として会長が必要と認める経費

◆事業期間

◎交付決定日から令和9年2月末日まで

※但し、令和9年2月末までに論文受理まで至らなかった場合、令和9年度までの事業期間延長を希望することを可能といたします。

※令和9年度までの事業期間の延長を希望する場合、令和9年2月末日までに令和8年度の事業報告書および経費収支決算書、補助対象経費の領収書または支払いを証明する書類の写しと併せて、令和9年度の事業計画を記載した計画変更届の提出が必要となります。

※令和9年度まで事業期間を延長した場合、令和8年度に清算した際の補助金残高を、令和9年度に使用することが可能です。

◆応募の方法

◎次の書類を直接提出するか郵送してください。応募は令和8年3月5日（木）【必着】です。

- | | |
|--------------------------------------|----|
| (1) 下北ジオパーク査読付英語論文化支援補助金交付要望書（様式第1号） | 1部 |
| (2) 実施計画書（様式第2号） ※書式内で収めること | 1部 |
| (3) 研究業績一覧表（様式第3号） | 1部 |
| (4) 在学証明書（学生の場合） | 1部 |

◎提出先

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号

下北ジオパーク推進協議会事務局（むつ市政策推進部ジオパーク推進課内）

◆審査

◎下北ジオパーク査読付英語論文化支援補助金選考委員会による審査を行い、審査結果は3月中に通知します。

◆補助金交付申請

◎決定通知を受けた後、速やかに以下の条件に沿った書類を各一部提出してください。

- (1) 下北ジオパーク査読付英語論文化支援補助金交付申請書（様式第5号）
- (2) 計画に変更がある場合、計画変更届（様式第6号）
ただし、変更の内容が過大であった場合、交付決定を取り消すことがあります。
- (3) 実施できない場合、交付を辞退する場合は、下北ジオパーク査読付英語論文支援補助金交付辞退届（様式第7号）を提出してください。

◆実績報告書等

◎研究が完了後、次の書類を令和9年2月末日までに提出してください。

- | | |
|--------------------------------|----|
| (1) 査読付英語論文化支援事業に係る報告書（様式第12号） | 1部 |
| (2) 投稿論文が受理されたことを証明できるもの（メール等） | 1部 |
| (3) 受理された当該論文 | 1部 |
| (4) 経費収支決算書（様式第13号） | 1部 |
| (5) 補助対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し | 1部 |

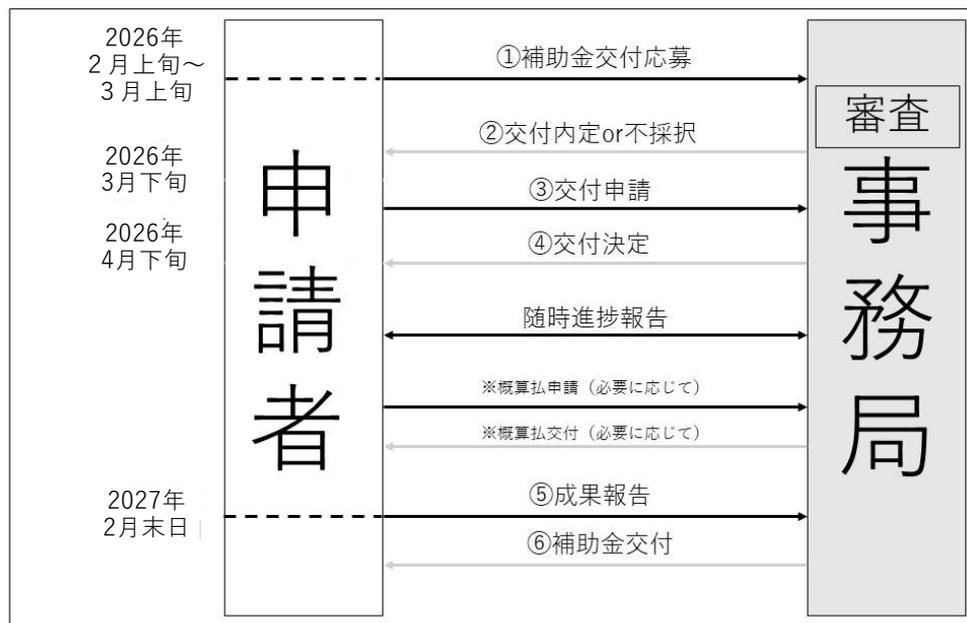
◆補助金の支払い

◎要綱が示す研究期間後に事業報告書を基に審査を行い、補助金の額を確定し補助金を支払います。

◎論文投稿前の英文校閲費については、論文受理前の補助金の部分払いを認めます。その際には次の書類を提出してください。

- (1) 補助金部分払申請書（様式第16号）
- (2) 補助対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し

◎令和9年度まで事業期間が延長される場合も、令和8年度分の事業報告書、経費収支決算書および補助対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写しの提出が必要となります。



補助金申請・交付の流れ

問い合わせ先
 〒035-8686 青森県むつ市中央1-8-1
 下北ジオパーク推進協議会事務局
 (むつ市政策推進部ジオパーク推進課内)
 担当:朝日、羽根田、葛野
 TEL:0175-22-1111(内線 2811)
 FAX:0175-23-4108
 E-mail:geopark@city.mutsu.lg.jp